



トピックス

2022年12月19日

米国のインフレが鈍化：FRBは、もう少し喜んでよい

インフレの鈍化

米連邦準備理事会（FRB）は、まだ利上げを続ける方針です。とはいえ、米国のインフレ（物価高）は、ようやく落ち着きつつあるようです。よって来年前半には、FRBは利上げを停止してよいでしょう。

インフレの鈍化は、最近の指標が示しています。特に12月13日に発表された米消費者物価指数（CPI、11月分）は、前年比7.1%上昇となりました。2017～2019年の平均が2.1%上昇なので、まだ高い上昇率です。それでもインフレのピーク時（今年6月に9.1%上昇）からは、明らかに鈍化しています。

「コア」も鈍化

米国のインフレ率低下に関しては、原油安に伴うガソリン価格などの下落などが、足元、寄与しています。ただ、そうしたエネルギー価格は不安定なので、インフレの基調を見るには、コアCPIも重要です。

コアCPIは、エネルギーと食品を除く消費者物価指数です。そしてこの指数も、インフレの鈍化を示しているのです。実際、11月分のコアCPIは前年比6.0%上昇と、8～10月の平均（6.4%上昇）を下回りました。また、足元のトレンドを見る上で重要な前月比上昇率は、0.2%にとどまりました（図表1）。

鈍化の要因とは？

インフレの鈍化は、コロナウイルスにより激変した世界経済が正常化に向かっているため、と言えます。特に供給網の混乱が和らぎ、物品の不足や輸送コスト高による様々な価格高が、最近一服しつつあります。

また米国では、感染拡大時に行われた所得補助などの効果が、次第に薄れています。さらに、インフレ（→消費者の実質的な購買力低下）やFRBの利上げ（→住宅や自動車などのローン金利上昇）を受け、低所得層の節約姿勢が強まっています。これらによる需要抑制も、インフレ圧力を和らげつつあります。

家賃相場下落

したがって米国のインフレ鈍化は続く、と考えられます。ただ、FRBが目標とする2%のインフレ率に戻るには、向こう1年以上を要する見込みです。よってインフレへの警戒は当面、残り続けるでしょう。

それでも、インフレ率が低下すると予想される理由として、極めて重要な点が挙げられます。現在、家賃相場の上昇が鈍っている、という点です（図表2）。これは賃貸契約の更新に伴い、米政府が発表するCPIに反映され、CPIの伸びを押し下げるはずで、米CPIで、家賃は大きな割合を占めるからです。

利上げの停止へ

ただし、良好な雇用環境を背景に、米国では賃金がまだ顕著に増えています。そのような賃金増と値上げの連鎖などで高インフレが定着することを警戒し、FRBは12月14日、追加利上げを決定しました。

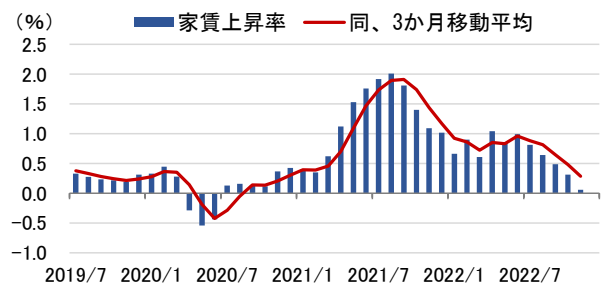
とはいえ、今回は0.5%の利上げとなり、先月までの0.75%から幅が縮小しました。引き続きインフレが鈍化すれば、利上げ継続の根拠が乏しくなります。物価安定を使命とするFRBがインフレへの警戒を怠れないのは、よく理解できます。ただFRBも、インフレ鈍化の動きを、もう少し喜んでよいでしょう。

図表1. 米国の消費者物価指数（前月比）



(注)2022年11月まで (年/月、月次)
 (出所)米労働省、Bloombergよりデータを取得し、しんきん投信作成

図表2. 米国の賃貸住宅の家賃（前月比）



(注)2022年11月まで (年/月、月次)
 (出所)米調査会社Zillowよりデータを取得し、しんきん投信作成

(チーフエコノミスト 辻 佳人)



＜本資料に関してご留意していただきたい事項＞

※本資料は、ご投資家の皆様に投資判断の参考となる情報の提供を目的として、しんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

※本資料は、信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。また、いかなるデータも過去のものであり、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。

※本資料の内容は、当社の見解を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。記載内容は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。

※投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

※投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

※特定ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社より当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ又は同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。

【お申込みに際しての留意事項】

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

(お客様に直接ご負担いただく費用)

- ◆ ご購入時の費用・・・購入時手数料 上限 3.3%(税抜 3.0%)
- ◆ ご換金時の費用・・・信託財産留保額 上限 0.3%

(保有期間中に間接的にご負担いただく費用)

- ◆ 運用管理費用(信託報酬)・・・純資産総額に対して、上限年率 1.628%(税抜年率 1.48%)
- ◆ その他の費用・・・監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、有価証券売買時の売買手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客様が間接的に支払う費用として、当該ファンドの資産から支払われる運用管理費用、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。投資信託に係る上記費用(手数料等)の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、しんきんアセットマネジメント投信が運用する全ての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくお読みください。

※本資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。